

# 単元構成表【公民的分野】

平成27年度 北海道教育大学附属函館中学校社会科

単元名	(1) 私たちと現代社会 イ 現代社会をとらえる見方や考え方
教科用図書での単元名(頁数)	東京書籍「新しい社会 公民」 第1章 わたしたちの生活と現代社会 3節 現代社会の見方や考え方 (p.22-29)
学習指導要領における内容	人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。その際、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる。
学習指導要領における内容の取扱い	(1)については公民的分野の導入部として位置付け、ア、イの順で行うものとし、適切かつ十分な授業時数を配当すること。
小学校社会科の内容との関連	<第3学年及び第4学年>3(5)
中学校社会科の各分野との関連	-

単元の指導目標		人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。
単元の評価規準	社会的事象への関心・意欲・態度	社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義に対する関心を高め、それらを意欲的に追究している。
	社会的な思考・判断・表現	社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。
	資料活用の技能	社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義に関する様々な資料を収集し、有用な情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめたりしている。
	社会的事象についての知識・理解	社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義と、現代社会を捉える見方や考え方の基礎としての対立と合意、効率と公正などについて理解し、その知識を身に付けている。
単元を貫く学習課題		<b>職員会議(本校教員で実施)で、次のようなルールがつけられました。「附属中学校の生徒は、校内において携帯電話やスマートフォンを所持・使用することができる。」あなたはこのルールをどのように考えますか？(A このままでよい B 変更すべき C 廃止すべき)</b>

時数	題材	指導内容	「単元を貫く学習課題」解決のために習得すべき知識・技能等
		本時の学習課題	
1	1 社会集団の中で生きる私たち 2 効率と公正	人間という社会的存在が属する社会集団における、考え・欲求・意見の違いによって生じる対立や合意への努力、効率と公正の考え方による解決策の決定について 附属函館中学校の体育館使用のルールはみんなが納得できるものになっているか。	社会集団、社会的存在、対立、合意、効率、公正(手続きの公正、機会・結果の公正)
2	3 きまりをつくる目的と方法	きまりの意義やその内容としての権利・義務・責任および決定・採決のしかたについて 社会集団のちがいによって、どのような決定・採決のしかたをとるべきか。	きまり、権利、義務、責任、決定、採決、代表者、全員一致、多数決、少数意見の尊重
3	4 きまりの評価と見直し	評価に基づいたきまりの変更・見直しについて 附属函館中学校の体育館使用のルールをどのように改正すべきか。	きまりは変更できる、ルールの評価
4	単元のまとめ	現代社会をとらえる見方や考え方の基礎としての対立と合意、効率と公正などについて <b>職員会議(本校教員で実施)で、次のようなルールがつけられました。「附属中学校の生徒は、校内において携帯電話やスマートフォンを所持・使用することができる。」あなたはこのルールをどのように考えますか？(A このままでよい B 変更すべき C 廃止すべき)</b>	*単元で習得したすべての知識・技能等